許可番号第０５１１００４８９３２号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住　所　札幌市東区北丘珠４条４丁目３番１２号
名　称　北清商事株式会社　　代表取締役　川井　千香子

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１４条第１項の許可を受けた者であることを証します。

札幌市長　　秋　元　克　広

許 可 の 年 月 日　　令和　4年　6月２０日
許可の有効年月日　　令和　9年　6月１９日

1　事業の範囲（一般廃棄物及び特別管理産業廃棄物を除く。）

(1)　産業廃棄物の種類

ア　燃え殻
イ　汚泥
ウ　廃油
エ　廃酸
オ　廃アルカリ
カ　廃プラスチック類
キ　紙くず（建設業に係るものに限る。）
ク　木くず（建設業に係るものに限る。）
ケ　繊維くず（建設業に係るものに限る。）
コ　動植物性残さ（建設業に係るものに限る。）
サ　ゴムくず
シ　金属くず
ス　ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず
セ　鉱さい
ソ　がれき類
タ　動物のふん尿（畜産業に係るものに限る。）
チ　動物の死体（畜産業に係るものに限る。）
ツ　ばいじん（法で規定される施設から発生し、集じん施設で集められたものに限る。）

以上１８種類は石綿含有産業廃棄物であるもの、水銀使用製品産業廃棄物であるもの及び水銀含有ばいじん等であるものを含む。

(2)　積替え又は保管の有無　あり

①　廃ＯＡ機器、廃家電品（上記(1)カ、シ、スに限る。）
②　廃タイヤ（上記(1)カ、シに限る。）
③　廃乾電池（上記(1)イ、シに限る。）
④　廃蛍光管（上記(1)シ、スに限る。）

以上４項目は石綿含有産業廃棄物であるもの及び水銀含有ばいじん等であるものを含まない。また、水銀使用製品産業廃棄物であるものを含むものは③及び④に限る。

2　積替え又は保管に関する事項

場　所	面　積	保管上限	高　さ	産業廃棄物の種類
東区北丘珠４条４丁目３番１２号	2.10 ㎡	4.12 ㎥	－	上記１(2)①　廃ＯＡ機器、廃家電品
	1.00 ㎡	0.70 ㎥	－	上記１(2)②　廃タイヤ
	0.07 ㎡	0.04 ㎥	－	上記１(2)③　廃乾電池
	1.50 ㎡	0.90 ㎥	－	上記１(2)④　廃蛍光管

3　許可の条件　なし

（裏面につづく）

4　許可の更新又は変更の状況　　（裏面）

平成　９年　６月２０日　　新規許可
平成１４年　６月２０日　　更新許可
平成１９年　６月２０日　　更新許可
平成１９年　７月　３日　　変更許可（廃ＯＡ機器、廃家電品、廃タイヤ、廃乾電池、廃蛍光管の積替え保管の追加）
平成２４年　６月２０日　　更新許可
平成２９年　６月２０日　　更新許可
令和　４年　６月２０日　　更新許可

5　規則第９条の２第８項の規定による許可証の提出の有無　　なし

〇紙くず
- 建設業に係るもの（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものに限る。）
- パルプ、紙又は紙加工品の製造業に係るもの。
- 新聞業（新聞巻取紙を使用して印刷発行を行うものに限る。）に係るもの。
- 出版業（印刷出版を行うものに限る。）に係るもの。
- 製本業及び印刷物加工業に係るもの。

〇木くず
- 建設業に係るもの（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものに限る。）
- 木材又は木製品の製造業（家具の製造業を含む。）に係るもの。
- パルプ製造業、輸入木材の卸売業及び物品賃貸業に係るもの。
- 貨物の流通のために使用したパレット（パレットへの貨物の積付けのために使用した梱包用の木材を含む。）に係るもの（業種限定なし）

〇繊維くず
- 建設業に係るもの（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものに限る。）
- 繊維工業（衣服その他の繊維製品製造業を除く。）に係るもの。

〇動植物性残さ
- 食料品製造業、医薬品製造業又は香料製造業において原料として使用した動物又は植物に係る固形状の不用物。

書換交付 令和　５年１０月　３日	
事由	代表者の記載変更

※　この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内に、北海道知事に対して審査請求をすることができます。

また、この処分があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内（適法な審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内）に、札幌市（訴訟において札幌市を代表する者は札幌市長となります。）を被告として、処分の取消しの訴えを提起することもできます。

許可番号　第００１０００４８９３２号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住　所　札幌市東区北丘珠四条四丁目３番１２号

氏　名　北清商事株式会社　代表取締役　川井　千香子

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１４条第１項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事　　鈴木　直道

許 可 の 年 月 日　　令和 ６ 年（２０２４年）１１月２６日

許可の有効年月日　　令和１１年（２０２９年）１１月２５日

１．事業の範囲
燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鉱さい、がれき類、動物のふん尿、動物の死体、ばいじん。以上、石綿含有産業廃棄物であるものを含む。また、水銀使用製品産業廃棄物であるものを含み、燃え殻、汚泥、廃酸、廃アルカリ、鉱さい、ばいじんについては、水銀含有ばいじん等であるものを含む。積替保管なし。以下余白。

２．積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

３．許可の条件
＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

４．許可の更新又は変更の状況
平成１４年（２００２年）　７ 月１０日　許可の更新
（平成１６年（２００４年）１１月２６日　新規許可【小樽市】）
平成１８年（２００６年）　４ 月 １ 日　小樽市より移管
平成２１年（２００９年）１１月２６日　許可の更新
平成２６年（２０１４年）１１月２６日　許可の更新
令和 元 年（２０１９年）１２月２１日　許可の更新
令和 ６ 年（２０２４年）１１月２６日　許可の更新

５．積替え許可の有無　　有・(無)
※当欄は、北海道内政令市における積替え許可の有無を示している。

６．規則第９条の２第８項の規定による許可証の提出の有無　　有・(無)

令和 ６ 年（２０２４年）１１月 ５ 日　許可証交付　　（石狩振興局）

許可番号　第００１５００４８９３２号

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住　所　札幌市東区北丘珠四条四丁目３番１２号

氏　名　北清商事株式会社　代表取締役　川井　千香子

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の４第１項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事　　鈴木　直道

許 可 の 年 月 日　　令和 ６ 年（２０２４年）１１月３０日

許可の有効年月日　　令和１１年（２０２９年）１１月２９日

１．事業の範囲
廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類。）、廃酸（ｐＨ２．０以下のもの。）、廃アルカリ（ｐＨ１２．５以上のもの。）。積替保管なし。以下余白。

２．積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

３．許可の条件
＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

４．許可の更新又は変更の状況
（平成１６年（２００４年）１１月２６日　新規許可【小樽市】）
平成１８年（２００６年）　４　月　１　日　小樽市より移管
平成２１年（２００９年）１１月３０日　許可の更新
平成２６年（２０１４年）１１月３０日　許可の更新
令和　元　年（２０１９年）１２月２１日　許可の更新
令和　６　年（２０２４年）１１月３０日　許可の更新

５．積替え許可の有無　　有・(無)
※当欄は、北海道内政令市における積替え許可の有無を示している。

６．規則第10条の12第２項の規定による許可証の提出の有無　　有・(無)

令和　６　年（２０２４年）１１月　５　日　許可証交付　　（石狩振興局）

加入証発行番号 00105777

加　入　証

発　行　日　2023年11月21日

加入者名称　北清商事株式会社

代表取締役　川井　千香子

住　　所　〒007-0884
北海道札幌市東区北丘珠４条４丁目３番１２号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の5第1項の規定に
基づく電子マニフェストシステム加入者であることを証します

公益財団法人　日本産業廃棄物処理振興センター

理事長　関 荘 一 郎

---

1. 加 入 者 番 号　2018096

2. 加入契約成立日　2011年11月09日

3. 加　入　区　分　収集運搬業者

自然にやさしいネットワーク
JWNET
Japan Waste Network®

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の規定に基づく書面」

廃棄物再生事業者登録証明書

住　所　札幌市東区北丘珠四条四丁目３番１２号
名　称　北清商事株式会社
代表取締役　川井　千香子

上記の者は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第２０条の２第１項の登録を受けた者であることを証明します。

令和５年（2023年）１１月１３日

北海道知事　鈴 木　直 道

登録年月日	平成１３年６月２９日
登録番号	第６６号
事業場の名称	北清商事株式会社
事業場の所在地	札幌市東区北丘珠四条四丁目３番１２号
廃棄物の再生に係る事業の内容	古紙の再生

IPSuS

Ⓡ環境省

エコアクション21

認証・登録証

認証・登録番号	0012215
認証・登録事業者	北清商事株式会社 北海道札幌市東区北丘珠4条4丁目3番12号
事業活動	古紙回収業、機密書類の現場シュレッダー破砕処理業、 産業廃棄物収集運搬業
対象事業所	本社
認証・登録日	2018年3月19日
更新・登録日	2026年3月19日
有効期限	2028年3月18日

上記事業者は「エコアクション21ガイドライン2017年版」(環境省)の
要求事項に適合していることを証します。

一般財団法人 持続性推進機構

理事長 森本英香

環　境　理　念

私たちは、目の前の身近な環境を大切にします。 小さな積み重ねを続けることが地球環境保全という大きな成果に繋がっていくと考え、資源の無駄使いをせず、廃棄物のリサイクルと適正処理を通じて環境保全活動を推進していきます。

環　境　方　針

1. 当初では、事業活動が環境に及ぼす影響を認識し、環境汚染の防止に努めます。 又、環境マネジメントシステムの継続的改善を行っていきます。

2. 当社では、環境マネジメントシステムに関連する法規制および当社が同意したその他の要求事項を遵守いたします。

3. 当社では、環境方針を全従業員に周知徹底し、全員が創意工夫して推進していきます。又、社外にも公開いたします。

4. 当社では、環境目的および目標を設定し、変化する経済状況、経営環境に応じて改定いたします。

2023年　7月　1日

北　清　商　事　株　式　会　社

代表取締役　川井　千香子
専務取締役　古谷　仁

Certificate of Registration

情報セキュリティマネジメントシステム - ISO/IEC 27001:2022 / JIS Q 27001:2023

This is to certify that:

北清商事株式会社
〒007-0884
北海道
札幌市
東区北丘珠4条4-3-12

Hokusei Shoji Co., Ltd.
4-3-12 Kitaokadama-4Jo,
Higashi-ku,
Sapporo-shi,
Hokkaido
007-0884
Japan

認証登録番号: IS 503780

上記組織が認証登録番号IS 503780を保有し、また下記認証登録範囲の情報セキュリティマネジメントシステムについてISO/IEC 27001:2022 / JIS Q 27001:2023 の要求事項に適合していることをここに証します。

古紙回収、機密書類の現場シュレッダー破砕処理、並びに産業廃棄物の収集運搬
2023年12月15日付適用宣言書 第3版
The collection of used paper, shredder treatment service of confidential paper and crushing processing of confidential media, transportation of industrial waste
Statement of Applicability, issued on 15/Dec/2023, Version 3

For and on behalf of BSI:

代表取締役社長 漆原 将樹

初回認証登録日: 2006-04-03
最新更新日: 2024-03-21

発効日: 2024-04-03
有効期限日: 2027-04-02

...making excellence a habit.™

本認証登録証は電子文書として発行され、その所有権はBSIグループジャパン株式会社に帰属します。また、本証書は両者の契約条件により拘束されます。
この電子文書による証書の有効性はウェブサイトで確認することができます。
印刷された認証登録証の有効性は www.bsigroup.com/ClientDirectory でご確認頂くか、
BSIジャパン045-414-3022（代表）までお問い合わせください。
BSIグループジャパン株式会社 〒220-0012 神奈川県横浜市西区みなとみらい3-7-1 OCEAN GATE MINATO MIRAI 3階

情報セキュリティ基本方針

北清商事株式会社は、機密書類の出張シュレッダー処理の仕事を通じてお客様に貢献していきます。私達は情報資産（機密文書）を取り扱う者として、お客様の情報資産に対して適切な安全対策を実施し、紛失、盗難、不正使用のないように保護していきます。そのためには、物理的、技術的なセキュリティ強化はもちろんのこと、実際に直接関わる従業員がセキュリティに対する知識をもって行動することが重要と考えます。ここに「情報セキュリティ基本方針」を定め、機密書類の収集時の情報資産と当社の管理下にある情報資産の適切な保護対策を実施するための指針といたします。経営層を含む全従業員は、本趣旨を理解し、遵守いたします。

1.【情報セキュリティの定義】

情報セキュリティとは、情報の機密性・完全性・可用性を維持することと定義する。

2.【適用範囲】

当社の管理下にある、すべての業務活動に関わる情報を対象とする。

3.【管理者の任命と義務】

会社は情報セキュリティ委員会を設置するものとする。情報セキュリティ委員会は幹部会で構成する。情報セキュリティ委員会は、全社的に ISMS の推進を図るものとする。情報セキュリティ委員会は、各部門からタスクフォースを任命する。タスクフォースは各部門における ISMS の推進に努めること。

4.【リスクの特定と情報セキュリティ目的】

情報セキュリティ委員会は、「EMS・ISMS 統合マネジメントマニュアル」で定めた方法でリスクを特定する。特定したリスクに対して最適な情報セキュリティ管理策を講じるものとする。すべてのリスクを、定められた受容可能なリスク水準以下に軽減することを情報セキュリティ目的とする。

5.【従業員の責務】

アルバイト社員を含む全従業員は、「情報セキュリティ基本方針」、「EMS・ISMS 統合マネジメントマニュアル」および情報セキュリティの手順書に準じて行動すること。もし、違反した場合には、従業員罰則規定を適用するものとする。

6.【個人情報保護】

会社は、個人情報保護法に準じて個人情報を管理するものとする。

7.【機密情報管理】

会社は、不正競争防止法に準じて顧客および当社の秘密情報を管理するものとする。

8・【著作権保護】

会社は、著作権法に準じて著作物を管理するものとする。

9.【秘密保持契約】

会社は、顧客との秘密保持契約事項に準じて情報を管理するものとする。

10.【教育】

情報セキュリティに関する啓蒙・教育活動は、経営層の支持のもと、情報セキュリティ委員会で推進を図るものとする。

2023年7月1日

北 清 商 事 株 式 会 社

代表取締役　川井　千香子

専務取締役　古谷　仁

北清商事株式会社

北清商事株式会社は、持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

北清商事株式会社 SDGsコミットメント

北清商事株式会社は、「可能性を観て挑戦し、廃棄物の新しい価値を創造する」ことで、世界規模の社会的課題の解決と経済発展の両立のため、ステークホルダーと共に持続可能な開発目標（SDGs）の達成を目指します。

２０２１年７月１日
北清商事株式会社
代表取締役社長　大作佳範

地球環境への取組み

目標	当社の取組
	すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する ※北清商事㈱では、エコアクション21を取組むなかで、収集車輌の燃費向上を数値目標で設定し、環境にやさしい運転に努めています。 ※北清商事㈱では、事業活動で排出された二酸化炭素や温室効果ガスの削減のため、売上の一部を森林保護活動や、エネルギー関連インフラとクリーンエネルギー技術及び設備への支援を行うことでカーボンオフセットしています。
	気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策をとる ※北清商事㈱では、BCP（事業継続計画）を策定し、自然災害等に対する強靭性と適応性の向上を図るべく緊急時対応計画や備蓄品を整備して行動を行うと共に、行政、関係各所と連携して災害廃棄物への対応を行います。 ※北清商事では、気候変動緩和のため、事業である廃棄物の再資源化の推進を図るべく、事業の継続と成長、発展を目指しています。

社会環境への取組み

目標	当社の取組
	すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する ※北清商事㈱では、地方自治体と連携し、クリック募金を通じて地域の子どもたちの環境教育の充実に向けて取組んでいます。
	都市と人間の居住地を包摂的かつ、安全、強靭かつ持続可能にする ※北清商事㈱では、全従業員が普通救命講習Ⅰを修了し、心肺蘇生法やAEDの使用が可能なことや、施設や収集車輌へのAEDの設置により、地域社会の安心の確保に努めています。 ※北清商事では、自然災害等の緊急時には所有の電源車において、地域の人たちのモバイル端末等の充電を行うなどの対応をとることをＢＣＰ（事業継続計画）で計画、訓練しています。

社内環境への取組み

目標	当社の取組
	すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する ※北清商事㈱では、研修制度を導入することで従業員が自由に学べる環境を提供し、自身の成長とセカンドキャリアを応援しています。
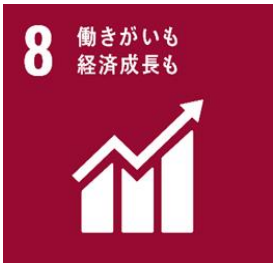	**すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセントワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する** ※北清商事㈱では、環境事業通じて世界的な社会問題に立ち向かう企業として事業の継続と発展、成長を目指して永続雇用を約束し、また、従業員は環境事業に従事する一員として、責任と甲斐をもって職務にあたっています。

「新北海道スタイル」安心宣言

私たち事業者は、
新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、

「 7つの習慣化 」

に取り組みます！

1. スタッフのマスク着用や小まめな手洗いに取り組みます。

2. スタッフの健康管理を徹底します。
   - 出社時、体温の測定を行います。
   - 体調不良者は、自宅待機とします。

3. 施設内の定期的な換気を行います。

4. 設備、器具などの定期的な消毒・洗浄を行います。
   - 車内の消毒を毎日行います。
   - 接触する部分の抗菌対応を行います。

5. 人と人との接触機会を減らすことに取り組みます。
   - 一定の距離（2m程度）を確保するソーシャルディスタンシング。
   - 間仕切りなどの活用。
   - 人数制限や空席の確保。

6. お客様にも咳エチケットや手洗いを呼びかけます。
   - 弊社社内に入る時は、マスク着用をお願い致します。
     （マスクの無い方には配布致します）
   - 入口の消毒液で消毒をお願い致します。

7. 社内掲示やホームページなどを活用し、
   弊社の取組をお客様に積極的にお知らせします。

セキュリティ＆リサイクル
北清商事株式会社